

2026年1月16日

2022年1月から2025年12月までに産業医科大学法医学教室で法医解剖に付された方のご遺族へのお知らせ

当教室では、以下の研究を実施しております。この研究は、通常の剖検で得られた試料(尿)および検査情報の記録に基づき実施する研究です。このような研究は、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(令和3年3月23日制定 令和3年6月30日施行)」により、対象となる方々お一人おひとりのご遺族から直接同意を得るのではなく、研究内容の情報を公開するとともに、参加拒否の機会を保障することとされています。この研究に関するお問い合わせ、また、ご遺体の試料および検査情報が利用されることを了解されない場合は、以下の問い合わせ先にご連絡ください。利用の拒否を申し出られても何ら不利益を被ることはありません。

1. 研究課題名

法医解剖事例での薬物中毒検出用キットの有効性の検討ー2

2. 研究期間

研究機関の長の許可日 ～ 2029年3月31日

3. 研究機関

産業医科大学医学部法医学

4. 研究責任者

医学部法医学 嘱託講師 田中敏子

5. 研究の目的と意義

当教室では、鑑定の依頼にしたがって法医解剖を行っています。その際に新しい薬物中毒検出用キットを用いた検査を行っています。これは死因に影響するほどの薬毒物を服用していたかどうかを、解剖中にご遺体から採取した少量の尿を使って調べる予備検査です。あとから精密な検査を行いますが、精密な検査は結果が出るまでに時間がかかります。この研究では、新しい薬物中毒検出用キットによる検査と精密な検査の結果を比較し検討します。新しい薬物中毒検出用キットによる検査結果にはどのような特徴があるのかわかるので、この検査をより有効に活用することができるようになります。

6. 研究の方法

ご遺体から解剖中に採取した尿のうち約 1 mlを用いて検査を行います。新しい検査法の結果と精密な検査法の結果を比較するため、死因や死後経過時間などの因子とあわせて統計解析します。

7. 個人情報の取り扱い

対象者を特定できる個人の情報は、一切公表しません。ご遺族からこの研究への試料および情報の利用の拒否の申し出があった場合は、速やかにご意向に従います。個人情報は個人を識別することができる記述を削除または記号に置き換えるなど安全管理措置を行った上で匿名化し、対応表とは別の当教室内の施錠された保管庫に保管します。データと対応表は当教室責任者の厳重な管理下に置かれています。この研究終了後、この研究のために収集されたデータは 10 年間保管されます。保管期間が過ぎた後は研究責任者の管理の下、完全に匿名化されたことを確認の後、廃棄します。

8. 問い合わせ先

住所 北九州市八幡西区医生ヶ丘 1 番 1 号 産業医科大学医学部法医学研究室

電話 093-691-7432

担当者 田中敏子

9. その他

この研究への参加に関する直接的な利益はありません。また、費用の負担や謝礼もありません。機器分析による薬物検出は受託研究費によって別途行われています。本研究で用いる薬物中毒検出用キットは関東化学から供与されます。検査に必要な遠心チューブなどの消耗品および各検査結果を比較検討する際用の用紙や記憶媒体などの費用は受託研究費を用います。本研究の利益相反については、産業医科大学利益相反委員会の承認を得ており、公正性を保っています。

以上